

# 市史通信

## 【目次】

- 展示会「ヨコハマの台所」  
— 横浜市中央卸売市場の  
80年—
- 写真で見る昭和の横浜⑤  
『横浜グラフの世界』
- 占領下の米軍施設②
- 所蔵資料紹介
- 市史資料室たより



調理指導車「おさかな号」(横浜市中央卸売市場水産物消費促進委員会)  
1979(昭和54)年6月 広報課写真資料(市史資料室所蔵)

## 第12号

【発行日】2011年11月30日  
【編集・発行】横浜市史資料室  
〒220-0032  
横浜市西区老松町1番地  
横浜市中央図書館・地下1階  
【電話】045-251-3260  
【FAX】045-251-7321  
【E-mail】  
so-sisiryou@city.yokohama.jp  
【ホームページ】  
http://www.city.yokohama.lg.jp/  
somu/housei/sisi/

## 展 示 会

### ヨコハマの台所 — 横浜市中央卸売市場の80年 —

二〇一一年(平成二三)年は、横浜市中央卸売市場が、一九三一年(昭和六)年に現在の神奈川県山内町に開場してから八〇周年にあたる。そこで市史資料室では、二〇一二年(平成二四)年一月四日(水)正午から三月四日(日)まで、表記のタイトルで写真パネル展示の開催を予定している。

中央卸売市場は、毎日の生活に欠かせない生鮮食料品を供給するところとして、市民生活に密接に関わる場所である。しかし、市民が日々の買い物に赴くところでは無いので、普段は意識することがない場所でもある。

中央卸売市場を取り巻く環境は、一九七〇年代から大きく変わってくる。今回の展示では、主に高度経済成長期までを取り上げるが、ここでは、その後を含めて簡単に振り返ってみよう。

※以下、『卸売市場制度五十年史』、『横浜市中央卸売市場三十年史』、『本場60周年記念 食材図鑑』、『二〇一一年横浜市中央卸売市場 本場開設八〇周年』、『横浜市史II』、『よこはま経済』各号、『横浜経済と市民生活』各号、経済局や荷受会社などのWebなどによる。

#### 中央卸売市場とは

いちばは、人が、いろいろなものを

持ち寄って交換する場所のことである。最初は、生産者が持ち寄って交換する小さなものから、需要の拡大により次第に大きくなり、問屋など専門の業者も生まれてくるようになる。この中で、生鮮食料品は品質が急速に劣化するものであり、取引の迅速化が求められた。

江戸時代には、食料生産をしない住民がほとんどの都市では、江戸日本橋の魚河岸など大きな市場が成立していた。

明治時代以降になると、工業化のために食料購入層はより拡大した。それに連れて市場も増加・拡大したが、生鮮食料品の安定供給には問題が生じてきていた。ひとつは価格の問題で、価格決定過程が見えないので適正価格かどうか分からないこと、また、市場数の増加により市場間競争が激しくなり、商品を確保するために価格が上がったこと、もうひとつは、市場施設が不完全で衛生面の問題が生じたことであった。そのため、明治末頃から市場公設化の議論が起り、一九二三(大正一二)年「中央卸売市場法」が成立・公布された。同法では、主に地方公共団体が主務大臣の指定した都市・隣接地において市場を開設し、「糶売」(せりうり)を原則として価格決定過程を明確化し、地域内の類似市場の閉鎖を命じる事ができるなど統制的なものであった。

ところで、卸売市場についても簡単に説明すると、最終的な消費者に販売するのでは無く、卸売商が小売商など

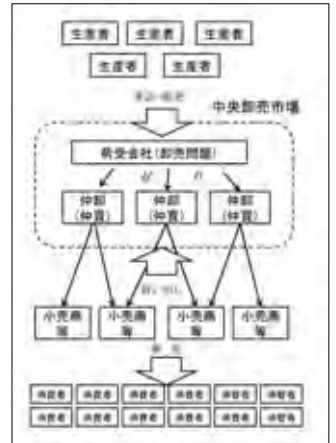


図1 中央卸売市場の概略

に販売する市場である(図1を参照)。卸売や仲卸といった専門商人が集荷や分荷を行うことで、価格付けや販売を迅速に行うことができた。

なお、中央卸売市場法は、この後、何度か改正され、一九七一年(昭和四六)年に中央卸売市場と地方卸売市場を規定した卸売市場法が公布された。

### 在来の市場

横浜地域では、江戸時代に神奈川に魚市場があった。これは神奈川浦の漁業等を前提とした集散市場であったようである。明治時代後半には二問屋による経営となり、中央卸売市場設置まで続いた。一方、開港以後、舟運の便がいい現在の横浜公園近在で市場的な取引が行われ出したが、衛生面で問題となり、後に高島嘉右衛門が港町に四品市場会社を設置した(一八七二年)。同市場は、一九〇九(明治四二)年高島家から問屋組合に売却の打診があり、魚問屋・青果問屋などにより横浜食品市場株式会社が設立され、市場を引き継いでいる。

青果市場では、港町市場のほか、明治から大正期に神奈川県の認可を受けた市場が合計八か所あり、それ以外にも認可を受けられなかった「潜り市場」も存在して、市場間競争が激しく行われていた。これに対して、認可市場では市場合同を計画し、横浜市が市場を設置し(一九二一年横浜中央食品市場)、合同した会社(横浜中央食品市場株式会社)により運営する、また、県も規則を変更して他の市場の認可をしない(一地区一市場)など、中央卸売市場を先取りしたような市場を創設した。しかし、近郊農村の生産者と「潜り市場」とされた市場商人の反対が激しく、その後、関東大震災で大きな被害となったこともあり、妥協せざる得なくなった。

### 震災復興と中央卸売市場

一九二三(大正一二)年、中央卸売市場法が公布されたが、その直後、横浜は関東大震災に見舞われた。まず、大都市で設置を進めた中央卸売市場の計画は、横浜市では、震災復興事業として建設されることとなった。

はじめに設置場所が問題となった。当初は、横浜船渠株式会社社に隣接した緑町・橘町・内田町(現在のみなとみらい四丁目付近)が挙がったが、住民の激しい反対に遭い、いくつかの候補のうち、現在の山内町に決定された。また、同地が当時の横浜地域では、北寄りであったために、寿町(現中区)



図2 開業時の横浜市中央卸売市場配置図 (原図『昭和六年 横浜市中央卸売市場年報』)

に分場を設置することになった。

次に、在来市場の収容などが問題となった。在来市場を閉鎖するので補償問題や、市場の卸売人(問屋・荷受会社)を単数にするか複数にするかの単複問題が大きな論争となった。単複問題は市会で単数と決定されたが、魚類部は、奨励金の問題もあり荷受会社の創立が遅れ、一九三一(昭和六)年二月一日、先ず、青果部・鳥卵部・肉類部が業務を開始し、次いで三月一日から鳥類部が業務を開始したのに対し、魚類部の業務開始は一〇月一日となった。魚類部は、旧来の問屋を売場の責任者とし、出荷者が売場を選択できる、複数制的な売場制度でスタートした。なお、青果部は従来の慣習から、蔬菜には仲買人を置かず小売商がせりに参加し、果物も小売商がせりに参加できた。

図2にあるように、開設当初の市場は、万代橋(萬代橋)を渡ると左側に事務所などが、右側に売り場が並んでいた。鉄道の貨物線が引かれ、船が着くための岸壁も整備された。

### 第二次世界大戦前後

このように一九三一年に開業した横浜市中央卸売市場は、その後は順調に推移した。しかし、次第に戦時色が強くなり経済統制が始まると、市場も影響を受け始めてくる。一九三九(昭和一四)年一〇月の価格等統制令では、生鮮食品は価格据置の対象外であったが、一九四〇(昭和一五)年には多くの野菜・鮮魚の統制価格が決められ、四一年にはほとんど総てに統制価格が設定され、せりによる価格決定機能を失った。集出荷の統制が行われ、配給制度も始まり、その中で、仲買人の廃止が決定した。戦争が進むと生鮮食品の統制が困難となってきたため、新たな仕組みとして統制会社が設立された。四四(昭和一九)年、神奈川青果物配給統制株式会社と神奈川魚類配給統制株式会社が、横浜青果株式会社や横浜生魚塩干株式会社などの荷受会社や生産者団体の農業会・水産会、小売商団体などが出資して創立した。しかし、入荷量の激減などによって配給は機能しなくなっていた。

四五(昭和二〇)年五月の空襲では、本場は軽微な被害であった。分場はコソクリートの建物は残ったが、周辺は

大きな被害となった。敗戦後、本場は短期間の米軍の接収があり、分場のあつた関東地区は広い範囲で接収となった。この時期は、食糧不足が大きな問題であった。GHQは、最初、生鮮食品の統制撤廃を命じたが、物資不足により価格が高騰し、再び統制を命じた。市場に入ってくる品物は少なく、その他はヤミに流れていった。野菜類の統制全廃は一九四九（昭和二四）年、鮮魚類は五〇年であった。

### 戦後改革と市場

戦時中の統制会社は、戦後改革の中で廃止され、また、独占禁止法が制定され、単数制が困難となった。昭和二〇年代前半には、青果では、横浜丸中青果株式会社と金港青果株式会社等が設立され、漬物では横浜漬物種苗株式会社設立された。魚類では、横浜魚株式会社（横浜魚類株式会社）と横浜魚市場荷受株式会社（横浜丸魚株式会社）などが設立されて、青果・水産ともに複数制となった。また、戦時統制で廃止されていた魚類仲買人は、一九五〇（昭和二五）年、企業組合の形で復活し（五五企業組合）、五三（昭和二八）年には個人営業が認められて、一四〇の仲買人が許可された。一九五〇年代後半からの復興期には、人口の急増などから取引高が増大し、市場の狭隘が問題化してくる。これは、高度経済成長期にも顕著となり、整備・拡張が矢継ぎ早に行われるように

なる。

### 拡張・整備計画

市場の拡張は、橋本川の埋立から始められた。図2下の万代橋左側の丁字になっている橋本川を、丁字の左側を埋立（一九五〇年一二月完成）、青果の卸売場を建設した（五四年三月完成）。次いで一九五六（昭和三一）年度から、隣接する三菱日本工業の土地を借地し、青果卸売場や卸売人や小売商組合の事務所等を建設した。合わせて青果部専用の鉄道引込線を敷設した（一九五九年度まで）。これにより、青果部と水産部の建物は隣接しなくなった。

一九六〇（昭和三五）年度からは、水産部の整備が行われ、仲卸売場や卸



諸車置場等を改築した卸売場 1958(昭和33)年頃 (市史資料室所蔵)

売場などが六三年度にかけて建設された。その後、一九六七（昭和四二）年には、本場管理庁舎が建設されるなど、整備が進んだ。

また、食肉では、一九四五（昭和二〇）年、民間屠場の閉鎖などにより、本場内に屠場が設置されていたが、五六（昭和三一）年、アメリカ軍の接収から解除となった鶴見区大黒町を敷地と定め、五九（昭和三四）年九月に横浜市中央卸売場食肉市場として開場した。

しかし、これらの市場拡張は、高度成長期の取引拡大には追いつかなかつた。そこで、一九六〇年代半ば頃から、新たな市場（分場）を建設する案が浮上り、場所を根岸湾埋立地の「ハ地区」（現在の金沢区鳥浜町）として、一九七一（昭和四六）年九月に着工、七三（四八）年完成し、一二月から営業を開始した。この横浜市中央卸売市場南部市場は、広い敷地に大規模な駐車場を持ち、大型冷蔵庫の設置など、時代の変化に対応したのものとなっていた。また、規則改正に対応して、花き部が公的市場で初設置となった。しかし、当初は周辺道路整備の遅れなどにより集荷は少なく、そのために区域外への転送と大型店の買い出し誘致を積極的に進めている。

一方、制度の変更による新設も行われた。この時代には、生鮮食品品の流通拡大や、スーパーマーケットの出現などによる流通の変化に対応する市場



南部市場 1973(昭和48)年頃 広報課写真資料(市史資料室所蔵) 開場後かどうかは不明だが、周辺部の整備の遅れが目立つ。

が求められた。そこで中央卸売市場だけで無く地方卸売市場を設定し、包括的な法整備として、一九七一（昭和四六）年卸売市場法が制定された。この中では、従来から要求があった仲買人について、仲卸の名称とし、原則設置となった。前述のように、横浜市中央卸売市場の青果部では、伝統的に仲買人を置いていなかったが、同法や分荷の迅速化要求により一九七二年仲卸の設置を決定した。南部市場では当初から計画され、本場では、同年に接収解除となった、卸売場に隣接しアメリカ軍のランドリーとして使用されていた場所に、仮の仲卸売場を設置した。

輸送手段の変化

入荷では、一九三一年開場以降、戦前期では、魚類は自動車が優位で一九三七（昭和一二）年に六割、青果は近在産地が多かったので荷車・牛車など「その他」が五割前後であった。三七年以降は、燃料の問題などから次第に貨車輸送が増加し、四一（昭和一六）年には魚類では六五％、青果でも荷車類の四七％に匹敵する四三％となった。買出人は、トラックも多かったが、タクシーや自転車、諸車など様々であった。

第二次世界大戦後も、貨車が優位な時代が続き、先述のように拡張に際し



本場内のプラットホーム 1961(昭和36)年3月 広報課写真資料(市史資料室所蔵)  
冷蔵車から魚と氷が入った木樽を下ろしている。

て貨車の引込線が設置されたが、次第にトラック輸送が増加していった。一九六〇年代前半には、既に若干トラックが上回っており、六六（昭和四一）年には青果で八割、水産でも七割以上がトラック輸送となっていた。また、この間、トラックの大型化が進んでいった。買出しも自動車が大多数となり、中央卸売市場の施設面で駐車場など自動車への対応が重要となった。一方で、南部市場では、鉄道貨物線は設置されず、本場でも一九八二（昭和五七）年国鉄市場駅が廃止された。市では、この前年の八一年には、第三次中央卸売市場整備計画を策定し、本場の狭い敷地の有効活用として、立体化・重層化してスペースを作り出す計画とした。水産棟と関連棟は一九八六（昭和六一）年に、青果棟は一九八二（平成四）年に、それぞれ完成し、ほぼ現在の姿となった。

大口需要者の登場と現在

産地では、一九二三年中央卸売市場法が施行された当時から、共同出荷、出荷の大口化が言われていたが、農協や出荷組合の共選による規格化、漁業会社の大型化、冷蔵・冷凍技術の進歩による青果・魚類の出荷調整など、高度経済成長以降もさまざまな変化が見られる。また、従来も東京の卸売市場の影響を受ける場所であったが、一九八二（昭和五七）年川崎市中央卸売市場北部市場の設置などによって、新た

な市場間競争も起こってきた。

一方、買出人は、町の八百屋・魚屋や飲食店など、それぞれが小規模であったが、一九五〇年代セルフサービス方式の大型店（スーパーマーケット）が出現し、一九六〇年代以降、チェーン店のスーパーマーケットが各地に出はじめた。また、外食産業でも、チェーン化、大型化が次第に進んでいった。これら大口買出人は、品質・価格・数量などの安定を常に求めてきた。市場は、従来、零細生産者が保存性の悪い、天候に左右される、多種類の生産品を持ち込み、それがせりにより日々価格が変動する場所であった。しかし、時代とともに、市場を通さず



スーパーマーケットの包装された野菜 1974(昭和49)年6月 (市史資料室所蔵)

に大口需要者が直接産地と取引する「市場外取引」、市場でせりの前に取引する「抜き取り」や「予約相対取引」など、例外とされたものが次第に増大してきた。

また、いまでは店頭で普通に見られる、青果や鮮魚類の個別パックなどの包装も、セルフ・サービスの必要から一般的になっていった。

南部市場は既に見たように、これらの大口需要者を積極的に誘致し、また、本場・南部市場ともに、低温卸売場などを設置している。また、最近では商品の個別包装も市場に求められてきており、これに対応する施設の設置も行ってきた。

横浜市では、八〇周年を迎える前年の二〇一〇（平成二二）年、本場・南部市場について、規模適正化やニーズに応える機能強化として、南部市場の廃止を決めている。この南部市場跡は、「本場を補完する加工・配送、流通の場として活用する」予定となっている。

（百瀬敏夫）



CIマークを付けた案内板 2011年